

京都府総合評価競争入札委員会（平成26年度第3回） 議事概要

開催日時及び場所	平成26年12月24日（水） 午後4時～5時15分 京都平安ホテル 白河	
出席委員氏名（職業）	委員長 谷口 栄一（京都大学大学院工学研究科教授） 委員 富永 安弘（国土交通省近畿地方整備局京都国道事務所副所長） 委員 武田 宇浦（明石工業高等専門学校都市システム工学科准教授） 臨時委員 三村 衛（京都大学大学院工学研究科教授）	
議 事 概 要	<p>1 開会あいさつ（西村総務部副部長）</p> <p>2 議 事</p> <p>（1）平成26年度総合評価競争入札（簡易型）の落札者決定基準の改正について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度総合評価競争入札（簡易型）の落札者決定基準改正について意見を聴取 <p>（2）平成26年度総合評価競争入札（標準型）の技術提案に対する評価について〔非公開〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2件について、入札手続きを進めることとした。 	
委員からの意見・質問とそれに対する回答等	意見・質問	回 答 等
	別紙のとおり	別紙のとおり

別 紙

(1) 平成26年度総合評価競争入札（簡易型）の落札者決定基準の改正について

意見・質問	回 答 等
<p>◇各市町村でも災害協定を結んでいるが、府と災害協定を締結しているところを総合評価の加点対象とするということか。</p> <p>◇国土交通省では、災害出動をした企業に感謝状を渡して、さらに格付け時の加点項目としているが、同様に扱っていくのか。</p> <p>◇府と災害協定を締結している団体はどのくらいあるのか。</p>	<p>◇府の当該地域における土木事務所長と災害協定を締結している団体の構成員を評価対象にしたいと考えています。</p> <p>◇災害出動された団体、企業には、知事からの感謝状を出しており、それらについては既に、格付けの加算点として評価対象としております。 今回は、総合評価の加点評価とすることで、工事受注につながるインセンティブを付与するというものです。</p> <p>◇京都府建設業協会の支部が12団体、他の団体は14団体で、計26団体となっています。 それらの団体に加入している企業数は500社程度であり、入札参加できる企業の約7割程度となっています。</p>

(2) 平成26年度総合評価競争入札（標準型）の技術提案に対する評価について

意見・質問	回 答 等
<p>◇提案には各会社の特許に関係したものもあるのか。</p> <p>◇この委員会ではV E 提案の内容は審議の対象外か。</p> <p>◇今後この総合評価と入札時V E の組み合わせでの発注は標準的な手法になっていくのか。</p> <p>◇技術者のヒアリングでは企業側からは何人出席するのか。</p>	<p>◇優位な工夫が見られるとしているものの中には、特許技術に関連するものもあります。</p> <p>◇今回の入札は、総合評価と入札時V E を組み合わせた入札方法になっています。 工事の品質に関する提案を評価する総合評価については、本委員会の審議対象ですが、価格低減に係る技術的工夫を評価する入札時V E については、文化環境部の技術審査会での審議となります。</p> <p>◇本件については、工事の品質に関する提案と価格低減に係る技術的工夫の双方が見込める案件であったため、総合評価と入札時V E を併せて実施したものであり、一般的な手法とすることまでは考えていません。</p> <p>◇各社から、代表者、監理技術者、主任技術者のそれぞれ各1名ずつの出席になります。</p>

平成26年度第3回京都府総合評価競争入札委員会次第

日 時 平成26年12月24日(水)

午後4時～5時

場 所 平安ホテル 白河

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 平成26年度総合評価競争入札(簡易型)の落札者決定基準の改正について

(2) 平成26年度総合評価競争入札(標準型)の技術提案に対する評価について

4 閉 会

総合評価競争入札における災害協定の評価について

災害対応などで地域の安心・安全に貢献する企業を評価するため、下記のとおり総合評価競争入札の選択評価項目として「災害協定の締結」を新たに設定する。

記

1 背景

- 京都府では、平成17年に京都府建設業協会等と大規模災害時における河川護岸応急復旧や道路復旧に関する協力協定を締結しているが、近年、府内全域で3年連続となる大規模災害が発生し、協定に基づく出動要請機会が増加している。
- 公契約大綱には、「災害対応などで地域の安心・安全に貢献する企業を優先する入札方式の実施」を掲げており、総合評価競争入札においても、災害協定締結企業を適切に評価することが必要と考えられる。
- 災害協定に基づき、応急復旧等に出動した企業は、被災状況や現場条件等を熟知しており、災害復旧工事の入札においてインセンティブを付与することは、工物品質の確保にも繋がるものと考えられる。

2 対応案

現行の総合評価競争入札における「地域への貢献」に関する加点評価項目として「災害協定の締結」を新設する。

【現行】

加点評価項目		評価内容	加算点	
地域への貢献	地域維持業務(小修繕工事又は除雪等業務委託)の実績	冬期維持管理部門の表彰有りかつ除雪機械の保有有り	1	1点
		冬期維持管理部門の表彰有りかつ除雪機械の保有無し	0.5	
		維持修繕部門の表彰有り	0.5	
		表彰無し	0	

【変更案】

加点評価項目		評価内容	加算点	
地域への貢献	地域維持業務(小修繕工事又は除雪等業務委託)の実績 ※1	冬期維持管理部門の表彰有りかつ除雪機械の保有有り	1	1点
		冬期維持管理部門の表彰有りかつ除雪機械の保有無し	0.5	
		維持修繕部門の表彰有り	0.5	
		表彰無し	0	
	災害協定の締結 ※2	工事箇所を所管する土木事務所長と災害協定を締結している団体の構成員	1	
		協定締結無し	0	

※1 除雪業務に密接に関連する道路工事等に適用する。

※2 災害協定に基づく出動要請を行った被災箇所における災害復旧工事等に適用する。

※3 「地域維持業務(小修繕工事又は除雪等業務委託)の実績」と「災害協定の締結」とは重複して評価対象としない。

- 「地域への貢献」に対する加点評価項目については、工事の内容に応じて選択することとし、「地域維持業務の実績」と「災害協定の締結」とは重複して評価対象としない。
- 当該土木事務所長と災害協定を締結している団体の構成員を加点する。
- 各構成員からの申請によって加点する。なお、加点対象者の確認は災害協定締結団体から提出された名簿によることとし、加入証明書等の書類は求めない。

3 今後の予定(案)

業界周知の上、速やかに適用

【参考資料】

公契約大綱（抄）

Ⅲ 府が取り組むべき内容

1 略

2 地域経済の発展と優良な企業の育成の促進

- ◆府内企業（府内に本店を置く企業）への発注を原則とします。例外的に府外企業に入札参加を認める場合は、その理由について説明責任を果たします。
- ◆技術と経営に優れ地域に貢献する優良な企業を評価し、育成します。
- ◆災害対応などで地域の安心・安全に貢献する企業を優先する入札方式を実施します。
- ◆入札執行残分を地域の事業に還元します。
- ◆京都府暴力団排除条例に基づき公契約から暴力団排除を徹底します。
- ◆建設工事の入札参加資格審査から工事完成までのプロセスにおいて、不良不適格業者を排除します。
- ◆物品調達において、府内中小企業（府内に本店又は営業所等を置く中小企業）の振興に資するため、受注機会の増大を図ります。

3、4 略

○ 平成26年度総合評価競争入札(簡易型)の落札者決定基準(土木一式)〈案〉

＜技術重視型:4500万円以上＞

加算点評価項目		必須	選択	評価内容	加算点				
施工計画 (技術重視型のみ)	品質管理	(●)		必要事項の記載が適切であり、さらに工夫が複数見られる又は高度である。	2				
	施工管理・安全管理等	(●)	※	必要事項の記載が適切であり、さらに工夫が見られる。 必要事項の記載が適切である。(共通仕様書程度) 必要事項の記載がないものがある。 記載がない又は不適	1.5 1 0 失格				
配置予定技術者	同規模工事の監理技術者または主任技術者としての最高評点(H11以降に完工) <地域活性化型Bの場合> 所有する国家資格	●		80点以上	1				
				77.5点以上 80点未満	0.9				
				75点以上 77.5点未満	0.8				
				72.5点以上 75点未満	0.7				
				70点以上 72.5点未満	0.6				
				67.5点以上 70点未満	0.5				
				65点以上 67.5点未満	0.4				
				65点未満 または 実績なし	0				
				技術者の継続教育(CPD)	●		2年間の取得単位30単位以上	0.8点	
				2年間の取得単位15~29単位	0.5点				
2年間の取得単位15単位未満	0点								
建設機械保有	経営事項審査において加算対象となる建設機械の保有状況	●		保有台数4台以上	1				
				保有台数3台	0.9				
				保有台数2台	0.8				
				保有台数1台	0.7				
				保有無し	0				
表彰	京都府地域づくり 優良工事施工者表彰	●		優秀賞 受賞あり(回数制限)	1(0.3)				
				奨励賞 受賞あり(回数制限)	0.5(0)				
				なし	0				
地域調達・雇用	府内企業の下請	●		施工体制における府内企業の下請の状況	3~0				
				下請率×府内下請率×3 +(1-下請率)×3 【小数第1位止め】	失格				
	府内資材調達	●		指定資材の府内調達の状況	1				
				すべて府内調達	0.5				
	雇用	「技術職員数」の維持(H26:H23) 各業種毎に雇用している「技術職員数」(H26) ※2	●		下請率100%	失格			
					すべて府内調達	1			
					一部府内調達	0.5			
					府内調達なし	0			
					職員数の減少率10%以内	0.5			
					職員数の減少率が10%を超えたものの内、減少率20%以内又は職員数減少が2人以上	0.25			
職員数の減少率20%超かつ職員数減少が3人以上	0								
その他	緊急時の現場対応	●		技術職員数16人以上	0.5				
				技術職員数13~15人	0.4				
				技術職員数10~12人	0.3				
				技術職員数7~9人	0.2				
				技術職員数4~6人	0.1				
				技術職員数3人以下	0				
				地域への貢献	地域維持業務(小修繕工事又は除雪等業務委託)の実績 ※3.5 災害協定の締結 ※4.5	●		技術職員数3人以上	0.5
								技術職員数6人以上	0.5
								技術職員数5人	0.4
								技術職員数4人	0.3
加算点満点計					(14.8) 最大15点				

＜地域活性化型:2500万円以上(4500万円以上)＞

評価内容		加算点
必要事項の記載が適切であり、さらに工夫が複数見られる又は高度である。	2	
必要事項の記載が適切であり、さらに工夫が見られる。	1.5	
必要事項の記載が適切である。(共通仕様書程度)	1	
必要事項の記載がないものがある。	0	
記載がない又は不適	失格	
80点以上	1	
77.5点以上 80点未満	0.9	
75点以上 77.5点未満	0.8	
72.5点以上 75点未満	0.7	
70点以上 72.5点未満	0.6	
67.5点以上 70点未満	0.5	
65点以上 67.5点未満	0.4	
65点未満 または 実績なし	0	
2年間の取得単位30単位以上	0.8点	
2年間の取得単位15~29単位	0.5点	
2年間の取得単位15単位未満	0点	
保有台数4台以上	1	
保有台数3台	0.9	
保有台数2台	0.8	
保有台数1台	0.7	
保有無し	0	
優秀賞 受賞あり(回数制限)	1(0.3)	
奨励賞 受賞あり(回数制限)	0.5(0)	
なし	0	
下請率×府内下請率×3 +(1-下請率)×3 【小数第1位止め】	3~0	
下請率100%	失格	
すべて府内調達	1	
一部府内調達	0.5	
府内調達なし	0	
職員数の減少率10%以内	0.5	
職員数の減少率が10%を超えたものの内、減少率20%以内又は職員数減少が2人以上	0.25	
職員数の減少率20%超かつ職員数減少が3人以上	0	
技術職員数16人以上	0.5	
技術職員数13~15人	0.4	
技術職員数10~12人	0.3	
技術職員数7~9人	0.2	
技術職員数4~6人	0.1	
技術職員数3人以下	0	
冬期維持管理部門の表彰有りかつ除雪機械の保有有り	1	
冬期維持管理部門の表彰有りかつ除雪機械の保有無し	0.5	
維持修繕部門の表彰有り	0.5	
表彰無し	0	
工事箇所を所管する土木事務所長と災害協定を締結している団体の構成員	1	
協定締結無し	0	
		(12.8) 最大13点

＜地域活性化型:1000万円~2500万円＞

評価内容		加算点
1級 国家資格者	1	
2級 国家資格者	0.5	
その他技術者	0	
2年間の取得単位30単位以上	0.8点	
2年間の取得単位15~29単位	0.5点	
2年間の取得単位15単位未満	0点	
保有台数4台以上	1	
保有台数3台	0.9	
保有台数2台	0.8	
保有台数1台	0.7	
保有無し	0	
優秀賞 受賞あり(回数制限)	1(0.3)	
奨励賞 受賞あり(回数制限)	0.5(0)	
なし	0	
下請率×府内下請率×3 +(1-下請率)×3 【小数第1位止め】	3~0	
下請率100%	失格	
すべて府内調達	1	
一部府内調達	0.5	
府内調達なし	0	
職員数の減少率10%以内	0.5	
職員数の減少率が10%を超えたものの内、減少率20%以内又は職員数減少が2人以上	0.25	
職員数の減少率20%超かつ職員数減少が3人以上	0	
技術職員数6人以上	0.5	
技術職員数5人	0.4	
技術職員数4人	0.3	
技術職員数3人	0.2	
技術職員数2人	0.1	
技術職員数1人	0	
※この項目は、出水時等に緊急対応が必要な河川・砂防工事や、現道沿いの山切工事等で設定する。	1	
現場の土木事務所管内	1	
現場の土木事務所管外	0	
冬期維持管理部門の表彰有りかつ除雪機械の保有有り	1	
冬期維持管理部門の表彰有りかつ除雪機械の保有無し	0.5	
維持修繕部門の表彰有り	0.5	
表彰無し	0	
工事箇所を所管する土木事務所長と災害協定を締結している団体の構成員	1	
協定締結無し	0	
		(10.8) 最大11点

加算点満点計欄上段(内)は、CPDの加算点を最大0.8点としている期間における最大点

※1:地域活性化型においては、必要に応じ1項目を設定

※2:4,500万円以上の土木一式工事で地域活性化型を実施する場合では、「技術職員数」は技術重視型の評価内容を適用する。

※3:表彰は工事箇所が存在する管内の土木事務所長からの表彰に限る。また、除雪機械の保有は、表彰対象となった府管理道路の除雪に使用していたものに限る。(府から除雪機械の貸付を受けていた場合は対象外)

除雪業務に直接に関連する道路工事等に適用する。

※4:災害協定に基づく出勤要請を行った被災箇所における災害復旧工事等に適用する。

※5:「地域維持業務(小修繕工事又は除雪等業務委託)の実績」と「災害協定の締結」とは重複して評価対象としない。